

施設基準等の掲示事項

2025/06/01

■当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

■オンライン資格確認を行う体制があります。

マイナ保険証に移行をお願いします。受診歴、薬剤情報、特定検診情報を活用して診療しています。

■医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院では、マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証をご利用くださいますよう、ご協力お願い致します。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
- ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ④ 電子処方箋を導入しています。28 日以上長期処方（概ね 60 日まで）またはリフィル処方箋の発行も可能です。
- ④ 電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しています。

■一般名処方について

厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。商品名ではなく一般名（有効成分の名称で表示）で処方します。

■明細書発行体制加算について

当院では会計のときに、診療明細書が無償で発行しています。明細書を希望しない場合は会計の際にお申し出ください。

■情報通信機器を用いた診療（オンライン診療）について

情報通信機器を用いた診療で初診の場合、向精神薬を処方しておりません。

■外来感染対策向上加算について

- ・感染管理者（院長）が中心となり，従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は，一般診療の方と待合室の動線を分ける，時間帯を限定する，などで対応します。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し，それに沿って院内感染対策を推進しています。
- ・感染対策に関して新潟県央基幹病院と連携体制を構築し，定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け，院内感染対策の向上に努めています。

■診療時間外の電話対応について（時間外対応加算 3）

当院で定期的に診察を受けているかかりつけの患者さんは，時間外（概ね午後 10 時まで）の緊急時の対応として電話で問い合わせに応じますが，留守番電話または携帯電話に転送されます。電話再診料がかかります。

また，休診日や休日に急を要する場合は，以下の急患センターをご利用ください。

1. 西蒲原地区休日夜間急患センター 0256-72-5499

新潟市西蒲区巻甲 4363 番地

- ・休日（日曜，祝日等）内科，小児科，歯科(午前 9 時から午後 6 時)
- ・夜間（毎日）内科，小児科(午後 7 時から午後 10 時)

2. 県央医師会応急診療所 0256-32-0909

三条市興野 1 丁目 1 3 - 6 7

- ・内科，小児科，外科，整形外科

平日/土曜日：19:00～22:00

休日（日曜・祝日）：9:00～12:00, 13:00～16:00, 19:00～22:00

3. 燕市医師会休日当番医

- ・燕市医師会ウェブサイトの休日急患当番医表に掲載。

- 当院は関東信越厚生局に下記の施設基準の届け出を行っています。
(令和 7 年 4 月)

情報通信機器を用いた診療に係る基準
外来感染対策向上加算
連携強化加算, サーベイランス強化加算
医療 DX 推進体制整備加算
時間外対応加算 3

人工腎臓
導入期加算 1
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
下肢末梢動脈疾患指導管理加算
下肢創傷処置管理料
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ), (Ⅱ)
酸素の価格